

2021年度 運輸安全マネジメント年間計画

ケイ・エス・エバーグリーン観光株式会社 安全統括管理者

- 4月** ① 事業用自動車を運転する場合の心構え
[事業用自動車の公共性と重要性、運行の安全確保、他の運転者の模範となる安全でマナーの良い運転の心構えを指導]
② 春の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)
- 5月** ① 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
[道路運送法、道路交通法等の理解及び遵守すべきポイントの指導]
- 6月** ① 健康管理の重要性
[疾病に起因する交通事故事例の説明及び定期健康診断等による生活習慣病の改善を図る指導]
② 梅雨期の安全運転について
[適切な車間距離の確保・異常気象時の対応]
- 7月** ① 事業用自動車の構造上の特性
[車高、車長、車幅、死角、内輪差及び制動距離等の確認]
[車両火災の予防運動]
- 8月** ① 乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
[車内事故防止対策として事例を基にヒヤリ・ハット研修、シートベルト着用の徹底]
② 熱中症対策について
- 9月** ① 旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項
[乗降口の扉の開閉時における事故防止等の指導]
② 秋の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)
- 10月** ① 主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
[路線又は運行経路の交通状況の把握]
- 11月** ① 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
[危険予知訓練の実施及び危険回避の方法の周知並びに事故発生時、災害発生時における対応方法の指導]
② 過労運転防止とサービス向上について
[睡眠不足による過労運転防止及び接客態度について]
- 12月** ① 安全運転研修会実施(本社・千葉営業所合同開催)
② 運転者の運転適性に応じた安全運転
[適性診断の結果に基づく個々の運転者の特性を自覚させる指導]
③ 年末年始輸送安全総点検について(重点実施項目の周知)

2022年
1月

- ① 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
[過労、睡眠不足、飲酒、慣れ、過信運転等交通事故の要因となる状態を理解させるための指導]

2月

- ① 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
[安全性の向上を図るための装置に係わる事故の事例説明、装置の性能及び留意点の指導]

3月

- ① 非常信号用具、非常口、消火器の取り扱いの指導
- ② 春の全国交通安全運動について(重点実施事項の周知)

毎月

- ① ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導
- ② ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有

その他

法令で定められた定期健康診断の他、当社が進める乗務員の健康管理に関する取り組みは下記のとおりです。

- ① 毎日の出庫・帰庫の点呼時に 体温・血圧測定の実施 の義務付け、乗務員・運行管理者が双方で確認しあいながら、
体調管理を把握するとともに、その記録を産業医や保健師がチェックをし、健康起因による事故の防止に努めています。
- ② SAS検査の実施 全運転士を対象に睡眠時無呼吸症候群(SAS)の簡易検査 3年に1度を順次実施しております。
その結果、SAS の疑いが認められた場合には、産業医と連携をとり精密検査の受診ならびに治療を実施しています。
(受診率 令和2年3月末現在、100%)
- ③ 脳MRI検査の実施 脳に起因する事故等を未然に防ぐため、全運転士を対象に3年に1度の目安で、脳MRI検診 を行っています。
検査結果は産業医がチェックをし、健康起因による事故の防止に努めています。
(受診率 令和2年3月末現在、100%)
- ④ 薬物検査の実施 全運転士を対象に麻薬等の薬物検査の実施を不定期(抜き打ち検査)に実施しております。
(受診率 令和2年3月末現在、100%)